

順位	氏名（議席）	発言の要旨
6	関 明美（3）	<p>1. 若者がボランティア活動に参加しやすい環境の整備について</p> <p>昨年の夏、市外の高校に通う富士市在住の高校生から、本市のボランティア証明書の発行について相談があった。富士市でボランティア活動を行い、証明書を受け取りたいが、市公式ウェブサイトを探しても情報が見つからず困っているという内容であった。</p> <p>この相談を受け、実際に市内外の高校生への募集情報の提供状況を調査したところ、市内の高校にはボランティア募集の案内が届いている一方、市外の高校には案内が届かず、富士市在住であっても募集情報を受け取れない環境であることが判明した。結果として、市外の高校に通う若者が本市主催のボランティア活動に参加しにくい構造となっている。</p> <p>本市では、関係人口の創出やSDGs推進事業、フィールドワークセンター「ふらりば」の設置などを通じて、若者に選ばれるまちづくりを進めている。しかし、本市主催の事業に学生がボランティアとして参加しようとする場合でも、イベントの開催時期、場所、内容、応募フォームの所在、証明書の有無など、必要な情報を得ることは容易ではない状況である。</p> <p>こうした課題を踏まえ、高校生及び昨年議員インターンシップとして参加していた静岡大学の学生と共に、ボランティア証明書の発行を含む分かりやすい情報提供体制の構築について検討した。その結果、市公式ウェブサイトにボランティア募集の特設ページを設けることが、情報格差の解消とボランティア活動への参加促進につながると考え、以下質問する。</p> <p>(1) ボランティア募集を行っている事業のうち、非公募としているものがある場合、その理由を伺う。</p> <p>(2) ボランティアは原則として公募とし、市内の学校に在籍していない者でも応募できる体制を整えてはいかがか。</p> <p>(3) 市公式ウェブサイトにボランティア募集の特設ページを開設し、希望者にはボランティア証明書を発行してはいかがか。</p>